

八代市 市民相談室・消費生活センターのご案内

| 市民相談 | | |
|---|---|-------------------|
| 相談項目 | と き | 相談員 |
| 市民生活相談 | 月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※市民生活相談は15:45まで 電話：33-4452 | 市民生活相談員 |
| 女性の悩みごと相談 | | 女性相談支援員 |
| ひとり親家庭自立支援相談 | | 母子・父子自立支援員 |
| 消費生活センター | 月・火・水・木・金 9:00～17:00 毎月第1木曜日、第3木曜日 9:00～19:00 電話：33-4162 | 消費生活相談員 |
| 定期相談 ※相談日にお気を付けてください | | |
| 弁護士法律相談 (予約制、定数各10組) | 毎月第2金曜日、第4金曜日 10:00～16:00 予約は、月初めの市役所開庁日（午前8時30分）から、 市民活動政策課 電話：33-4482 で受け付けます。 | 弁護士 |
| 多重債務相談 | 毎月第1月曜日 9:00～16:00 | 消費生活相談員 |
| 人権・心配ごと相談 | 毎月第1金曜日 10:00～15:00 | 人権擁護委員 |
| 司法書士法律相談 | 毎月第2月曜日 10:00～12:00 ※祝日と重なった場合は、翌週に開催 | 司法書士 |
| 行政なんでも相談 | 毎月第2火曜日、第4火曜日 9:00～12:00 | 行政相談委員 |
| 遺言相談 | 毎月第2水曜日 9:30～11:30 | 公証人 |
| 建築相談 | 毎月第2木曜日 13:00～15:00 | 建築士 |
| 社会保険労務・労働相談 | 毎月第3火曜日 10:00～12:00 | 社会保険労務士 |
| 税務相談 | 毎月第3水曜日 10:00～12:00 | 税理士 |
| 身体障がい者相談 | 毎月第3木曜日 10:00～15:00 | 身体障害者相談員 |
| 成年後見制度相談 | 毎月第3金曜日 10:00～12:00 | 司法書士 |
| 入管問題相談 | 2月・5月・8月・11月の第3火曜日 13:00～15:00 | 行政書士 |
| 上記相談に関する問合せ⇒市民活動政策課（市役所5階） 電話：33-4482 ※相談にお越しの際は市役所2階の市民相談室・消費生活センターにお越しください | | |
| ※「手話通訳者」・「外国語通訳者」を配置しております。 | | ところ |
| 手話通訳者 | 毎週月曜日 13:00～15:00 毎週水曜日 13:00～16:00 | 八代市役所1階 総合案内所内 |
| 母国語交流員 | 【英語・タガログ語】第1・3火曜日 【中国語】第2・4火曜日 9:00～15:00 | |

【 要注意！！】令和8年度から下記のとおり変更しています

消費生活センター：毎週木曜日 19時まで ⇒毎月第1木曜・第3木曜 19時まで